

事業計画書目次

[資源循環局]

10款2項2目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
36	施設管理費	276,927	268,549	230,582	226,428	46,345	42,121	
37	工場運営費	2,843,143	△ 647,467	2,785,673	△ 532,867	57,470	△ 114,600	
38	施設計画管理費	66,138	46,457	15,650	12,300	50,488	34,157	
39	工場補修費	2,015,740	2,015,740	2,218,467	2,128,467	△ 202,727	△ 112,727	
40	焼却灰資源化事業	96,867	96,867	16,009	16,009	80,858	80,858	○
41	保土ヶ谷工場再整備事業	3,125,233	2,530,305	2,350,895	1,864,416	774,338	665,889	
42	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	77,865	77,865	156,556	156,556	△ 78,691	△ 78,691	
43	焼却工場広報啓発事業	680	680	755	755	△ 75	△ 75	
44	港南工場跡地活用事業	5,500	5,500	10,200	10,200	△ 4,700	△ 4,700	
45	廃棄物検査費	49,671	49,671	47,294	47,284	2,377	2,387	
46	工場環境保全調査費	44,550	44,550	52,850	52,850	△ 8,300	△ 8,300	
47	金沢工場長寿命化対策事業	5,504,248	3,202,485	3,365,356	2,046,100	2,138,892	1,156,385	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	14,106,562	7,691,202	11,250,287	6,028,498	2,856,275	1,662,704	

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	施設管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	276,927	0	0	8,378	0	268,549
令和7年度	230,582	0	0	4,154	0	226,428
増▲減	46,345	0	0	4,224	0	42,121

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 194,628	213,361	276,927	276,927	276,927
	市債+一般財源 190,859	209,290			
決算	事業費 183,923	219,649	268,549	268,549	268,549
	市債+一般財源 176,120	210,814			

事業概要 (アクティビティ)	会計年度任用職員関係経費の支出、工場合同設計による委託執行事務、汚染負荷量賦課金の納付等の経費を執行します。 併せて、施設課の運営上必要な経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	実績	—	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	実績	—	—	—	—	—	—	—
事業目的	各焼却工場における管理運営上、共通して必要な経費を一括管理することで効率化を図るとともに、新たな取組などに向けた調査や検討を行います。また、旧栄工場のさらなる利用可能性を探るため、令和7年度に続き、令和8年度は現状の把握・分析調査等を行います。							
背景・課題	各焼却工場での委託事務などの経費削減や脱炭素化を推進するための新たな取組等について、調査・検討を進める必要が出てきています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 汚染負荷量賦課金：公害健康被害補償法							
根拠・データ等	<会計年度任用職員数> 令和7年度見込 41人 令和8年度見込 46人 <汚染負荷量賦課金対象工場> 令和7年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場 令和8年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場							
事業スケジュール	令和7年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和8年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 工場共通費	49,775	41,035	8,740	新規委託による増
	2 廃棄物受入事業	227,152	189,547	37,605	料率改定に伴う増
	細事業合計	276,927	230,582	46,345	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	工場運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,843,143	0	0	3,490,610	0	▲647,467
令和7年度	2,785,673	0	0	3,318,540	0	▲532,867
増▲減	57,470	0	0	172,070	0	▲114,600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,607,868	2,607,868	2,834,673	2,834,673	2,834,673
市債+一般財源	▲4,539,445	▲2,165,659	▲181,726	▲181,726	▲181,726
決算 事業費	2,409,195	2,449,075			
市債+一般財源	▲4,660,299	▲925,924			

事業概要 (アクティビティ)	市内から排出される可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、維持管理経費を執行します。																																																				
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																													
焼却量	年度	目標	868,474	868,474	810,000	803,482	803,482	803,482																																													
t	実績	819,974	809,149																																																		
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																													
発電電力量	年度	目標	338,206,518	327,529,946	291,963,473	310,118,039	310,118,039	310,118,039																																													
kwh	実績	337,530,950	324,501,400																																																		
事業目的	<p>【事業目的】 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の運営管理及び施設の点検整備を実施します。また、ごみを焼却する際に発生する蒸気を利用して発電等を行い、経費の節減と熱エネルギーの有効利用を図ります。</p> <p>(1) 焼却処理等に伴い必要となる各種薬品の購入 (2) 焼却処理に伴い必要となる光熱水費の執行 (3) 施設維持管理のための委託の執行 (4) ごみ焼却により発電した余剰電力の売却 (5) その他管理・運営に必要な経費の執行</p> <p>【必要性】</p> <p>(1) 法令に基づき、一般廃棄物の処理を行い、市内の生活環境の保全及び公衆衛生が向上します。 (2) 施設を安定稼動させることで、市内から排出されるごみを安全に焼却処理するとともに、排ガス処理を円滑に行えます。 (3) 環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進できます。</p>																																																				
背景・課題	一般廃棄物は、廃棄物の處理及清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられています。必要な薬品・物品等の購入費用や発電収入は、景気の動向等により変化するため、動向を見極めながら、効率的な工場運営を実施していく必要があります。																																																				
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例																																																				
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>鶴見工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成7年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200t/日 (400t/日×3炉)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和55年7月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200t/日 (400t/日×3炉)</td> <td>※令和7年3月廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>旭工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成11年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>540t/日 (180t/日×3炉)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金沢工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成13年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200t/日 (400t/日×3炉)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都筑工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和59年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200t/日 (400t/日×3炉)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)					保土ヶ谷工場	<稼働開始年月日>	昭和55年7月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)	※令和7年3月廃止				旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540t/日 (180t/日×3炉)					金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)					都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)				
鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)																																																	
保土ヶ谷工場	<稼働開始年月日>	昭和55年7月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)	※令和7年3月廃止																																																
旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540t/日 (180t/日×3炉)																																																	
金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)																																																	
都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200t/日 (400t/日×3炉)																																																	
事業スケジュール	昭和44年：磯子工場 建工（昭和59年3月廃止） 昭和48年：旭工場 建工 昭和49年：港南工場 建工（平成18年11月廃止） 昭和51年：南戸塚工場（栄工場） 建工（平成17年10月廃止） 昭和55年：保土ヶ谷工場 建工（令和7年3月廃止） 昭和59年：都筑工場（北部工場） 建工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 建工 平成11年：旭工場 建工 平成13年：金沢工場 建工																																																				
事業開始年度	昭和44年度																																																				

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 鶴見工場運営費	845,289	713,768	131,521	運転計画の変動
	2 保土ヶ谷工場運営費	112,257	144,008	▲31,751	運転計画の変動
	3 旭工場運営費	443,971	377,458	66,513	運転計画の変動

細事業(事業内訳)	4	金沢工場運営費	761,768	977,353	▲215,585	運転計画の変動
	5	都筑工場運営費	679,858	573,086	106,772	運転計画の変動
		細事業合計	2,843,143	2,785,673	57,470	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	草刈 岳	係長	平社 晃一	
--	----	------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課				新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3		
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	施設計画管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	66,138	19,665	0	16	0	46,457
令和7年度	15,650	3,333	0	17	0	12,300
増▲減	50,488	16,332	0	▲1	0	34,157

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				337,035	96,753	44,753
予算	事業費	9,146	12,471		254,365	35,253
	市債+一般財源	9,146	9,138			
決算	事業費	20,388	97,486		74,253	35,253
	市債+一般財源	20,388	86,099			

事業概要 (アクティビティ)	施設計画課の運営上必要な経費の執行。 ごみ処理を将来にわたり安定的に継続していくため、新しい廃棄物処理施設の整備に向けた基礎的な調査、検討の実施。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新工場再整備に係る調査委託等の進捗率 (当該年度/全体: R6~R12)	単位	目標	0	8	2	10	54	15
	%	実績	0	8				7
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新工場再整備手法検討の進捗率(全体: R6~R12)	単位	目標	—	8	10	19	73	87
	%	実績	—	8				94
事業目的	(1) 建築・土木積算システム、設計製図ソフト等の運用業務 (2) 新施設整備に係る基礎調査・検討 (3) その他(施設計画課内各種事務等)							
背景・課題	本市廃棄物処理施設は、いずれも老朽化が進んでおり、新たな施設の整備が必要となっている状況です。そのため、新施設の整備について基礎的な調査、検討を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業スケジュール	令和6年度 新施設整備に係る基礎調査・検討 令和7年度 新施設整備に係る基礎調査・検討(継続) 令和8年度 新施設整備に係る基礎調査・検討(継続)							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 施設計画管理費		61,997	12,246	49,751	事業進捗による増
	2 施設計画管理費(人件費)		4,141	3,404	737	雇用形態を日額から月額に変更したことによる増
	細事業合計		66,138	15,650	50,488	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 信	係長 吉備 隆光	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	工場補修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,015,740	0	0	0	376,000	1,639,740
令和7年度	2,218,467	90,000	0	0	371,000	1,757,467
増▲減	▲202,727	▲90,000	0	0	5,000	▲117,727

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,838,991	2,590,000	2,404,710	2,404,710
	市債+一般財源	1,838,991	2,550,000	2,404,710	2,404,710
決算	事業費	2,042,483	2,788,075	2,404,710	2,404,710
	市債+一般財源	2,042,483	2,728,075		

事業概要 (アクティビティ)	市内から排出される家庭系及び事業系の可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場の補修工事を実施します。																															
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																								
焼却量 t	目標	868,474	868,474	810,000	803,482	803,482	803,482	803,482																								
	実績	819,974	809,149																													
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																								
施設の稼働状況	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働																								
	実績	達成	達成																													
事業目的	<p>【事業目的】 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の補修工事を実施します。</p> <p>【必要性】 補修工事を実施することにより、施設の安定的な稼働が実現し、焼却工場に搬入される可燃ごみの焼却処理と排ガス処理を円滑に行うことができます。</p>																															
背景・課題	施設の老朽化が進む中で、施設の安定稼働を実現する必要があります。																															
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例																															
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>鶴見工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成7年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t / 日</td> <td>(400 t / 日 × 3炉)</td> </tr> <tr> <td>旭工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成11年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>540 t / 日</td> <td>(180 t / 日 × 3炉)</td> </tr> <tr> <td>金沢工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成13年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t / 日</td> <td>(400 t / 日 × 3炉)</td> </tr> <tr> <td>都筑工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和59年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t / 日</td> <td>(400 t / 日 × 3炉)</td> </tr> </table>								鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)	旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540 t / 日	(180 t / 日 × 3炉)	金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)	都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)
鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)																											
旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540 t / 日	(180 t / 日 × 3炉)																											
金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)																											
都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200 t / 日	(400 t / 日 × 3炉)																											
事業スケジュール	<p>昭和44年：磯子工場 竣工（昭和59年3月廃止） 昭和48年：旭工場 竣工 昭和49年：港南工場 竣工（平成18年11月廃止） 昭和51年：南戸塚工場（栄工場） 竣工（平成17年10月廃止） 昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工（令和7年3月廃止） 昭和59年：都筑工場（北部工場） 竣工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 竣工 平成11年：旭工場 竣工 平成13年：金沢工場 竣工</p>																															
事業開始年度	昭和44年度																															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 鶴見工場補修費	706,740	681,100	25,640	補修計画の変動
	2 旭工場補修費	376,600	401,500	▲24,900	補修計画の変動
	3 金沢工場補修費	497,400	502,656	▲5,256	補修計画の変動
	4 都筑工場補修費	435,000	633,211	▲198,211	補修計画の変動

細事業合計	2,015,740	2,218,467	▲202,727
-------	-----------	-----------	----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	焼却灰資源化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	96,867	0	0	0	0	96,867
令和7年度	16,009	0	0	0	0	16,009
増▲減	80,858	0	0	0	0	80,858

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	24,120	17,788	96,867	96,867
	市債+一般財源	24,120	17,788	96,867	96,867
決算	事業費	23,559	15,333	96,867	96,867
	市債+一般財源	23,559	15,333	96,867	96,867

事業概要 (アクティビティ)	循環型社会形成のために、焼却灰の資源化を実施することで埋立量を削減し、最終処分場の延命を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
焼却灰の資源化量	単位	目標	43,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
	トン	実績	793	565				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
最終処分場の延命化	単位	目標	45	44	43	42	41	40
	年	実績	32	31				39
事業目的	ごみの焼却処理により生じる焼却灰を溶解処理やセメントの原料化等により資源化することは、循環型社会の形成に加え、最終処分場の延命にもつながることから、継続的に実施する。							
背景・課題	ごみの減量を行うとともに、焼却灰の資源化を計画的に行っていくことで、最終処分場の延命化を進める。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	焼却工場における年間ごみ焼却量（資源循環局事業概要）							
事業スケジュール	令和4年度 986トン（実績） 令和5年度 793トン（実績） 令和6年度 565トン（実績） 令和7年度 31,000トン（見込） 令和8年度 31,000トン（見込）							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 焼却灰資源化	96,867	16,009	80,858	焼却灰資源化数量の増
	細事業合計	96,867	16,009	80,858	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 石井 雅丈	
------------------------------------	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,125,233	594,928	0	0	2,523,000	7,305
令和7年度	2,350,895	486,479	0	0	1,730,000	134,416
増▲減	774,338	108,449	0	0	793,000	▲127,111

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	186,284	4,628,010	7,911,000	20,953,000
	市債+一般財源	178,252	3,229,437	6,172,516	13,793,572
決算	事業費	153,996	4,175,620		13,533,473
	市債+一般財源	153,806	3,084,928		

事業概要 (アクティビティ)	将来にわたり、安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保土ヶ谷工場改築工事の出来高（当該年度/全体：R6～R12）	単位	目標	0	1	3	4	11	28
	%	実績	0	1				27
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保土ヶ谷工場再整備の進捗率（全体：R6～R12）	単位	目標	0	1	4	8	19	47
	%	実績	0	1				74
事業目的	将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。							
背景・課題	都筑工場は現在、稼働から40年程度稼働しており、令和12年頃には耐用年数を迎えます。残る3工場では処理能力が足りないことから、将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・令和3年3月方針決裁							
根拠・データ等	横浜市中期計画 政策19 持続可能な資源循環の推進 3 環境にやさしいエネルギーの創出と脱炭素化の推進 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業スケジュール	令和3年度：工場整備計画策定等 令和4年度：新工場発注支援業務、要員宿舎解体工事等 令和5年度：新工場発注支援業務、橋梁解体工事、中継輸送施設建設工事等 令和6年度：既存の保土ヶ谷工場の解体・撤去、新たな保土ヶ谷工場の建設、中継輸送施設の建設工事等 令和7年度～：既存の保土ヶ谷工場の解体・撤去、新たな保土ヶ谷工場の建設							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	保土ヶ谷工場再整備事業	3,125,233	2,350,895	774,338	事業進捗による増
	細事業合計		3,125,233	2,350,895	774,338	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 信	係長 吉備 隆光
--	------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	焼却工場排ガス処理設備等整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	77,865	0	0	0	0	77,865
令和7年度	156,556	0	0	0	0	156,556
増▲減	▲78,691	0	0	0	0	▲78,691

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 185,530	159,556	77,865	77,865	77,865
	市債+一般財源 185,530	159,556			
決算	事業費 77,865	329	77,865	77,865	77,865
	市債+一般財源 77,865	329			

事業概要 (アクティビティ)	ごみ焼却工場における排ガス処理設備のうち、基幹部分について補修工事を行い、適正な排ガス処理を維持します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
排ガス規制基準の順守	単位	目標	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守
	一	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	一	実績	達成	達成				
事業目的	焼却工場に設置されている排ガス処理設備の機能を維持していくためには、定期的にバグフィルターろ布の交換などの措置が必要となります。 補修工事を行い装置の機能低下を未然に防ぐことによって、適正な排ガス処理を維持し、施設の安定稼働を図ります。							
背景・課題	焼却工場に設置されている排ガス処理設備は、ダイオキシン類やNOx（光化学オキシダントの原因物質）など排ガスに含まれる有害物質を除去するための設備であり、法令で定められた基準を遵守した運転を行うために欠かせない設備です。							
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法							
根拠・データ等	鶴見工場 <稼働開始年月日> 平成7年4月 <焼却処理> 1200t/日 (400t/日×3炉) 旭工場 <稼働開始年月日> 平成11年4月 <焼却処理> 540t/日 (180t/日×3炉) 金沢工場 <稼働開始年月日> 平成13年4月 <焼却処理> 1200t/日 (400t/日×3炉) 都筑工場 <稼働開始年月日> 昭和59年4月 <焼却処理> 1200t/日 (400t/日×3炉)							
事業スケジュール	令和5年度～令和8年度見込 焼却工場のバグフィルターろ布を交換							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 焼却工場排ガス処理設備等整備事業	77,865	156,556	▲78,691	事業計画の見直しによる減
	細事業合計	77,865	156,556	▲78,691	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一
--	---------	----------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	焼却工場広報啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	680	0	0	0	0	680
令和7年度	755	0	0	0	0	755
増▲減	▲75	0	0	0	0	▲75

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	933	839	680	680	680
市債+一般財源	933	839	680	680	680
決算 事業費	653	1,190			
市債+一般財源	653	1,190			

事業概要 (アクティビティ)	地域に密着した情報発信・環境学習の拠点として、焼却工場での啓発スペース及びリユース家具の展示品の充実など機能強化を図るとともに、出前講座・見学会の実施などの普及啓発を行います。また、自治会長をはじめとする地域の方に対して、焼却工場への理解を求めるための事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
見学者数	単位	目標	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	人	実績	30,836	30,991				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
焼却工場に対する理解	単位	目標	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解	焼却工場に対する理解
	一	実績	達成	達成				
事業目的	ごみ処理を行っている焼却工場を市民に開かれた「啓発拠点」とし、ごみの分別やプラスチック対策などの普及啓発活動を通じ、『市内の安定したごみ処理』『ごみと資源の総量削減』を市民及び事業者と共に推進を図ります。 ＜効果＞焼却工場を通して、「横浜らしい循環型社会」の実現に向けた広報・啓発を行います。							
背景・課題	ごみの分別やプラスチック対策などの普及啓発活動を通じ、「横浜らしい循環型社会」の実現を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画、 横浜市脱炭素化社会の形成の推進に関する条例							
根拠・データ等	燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2万トン削減（2022年度比）							
事業スケジュール	平成19年度：都筑工場に啓発拠点を開設 平成20年度：金沢工場に啓発拠点を開設 平成21年度：旭工場に啓発拠点を開設 鶴見工場に啓発拠点を開設							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 焼却工場広報啓発事業	680	755	▲75	事業内容の見直し
	細事業合計	680	755	▲75	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	港南工場跡地活用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,500	0	0	0	0	5,500
令和7年度	10,200	0	0	0	0	10,200
増▲減	▲4,700	0	0	0	0	▲4,700

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	338,167	509,853	5,500	5,500	5,500
予算 市債+一般財源	338,167	509,853	5,500	5,500	5,500
決算 事業費	163,832	0			
決算 市債+一般財源	163,832	0			

事業概要 (アクティビティ)	南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とするため、旧港南工場の解体・崖地の整備を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スケジュール	単位	目標	崖地対策工事	敷地管理	敷地管理	敷地管理	敷地管理	敷地管理
	一	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スケジュール管理	単位	目標	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理	スケジュール管理
	一	実績	達成	非達成				
事業目的	現在、旧港南工場敷地には、旧港南工場の建屋の一部が残存しており、撤去解体を行う必要があります。南部病院開院を目指し、旧港南工場解体及び土地の所管替えを行います。							
背景・課題	資源循環局では未利用土地の有効活用について、継続的に検討を行っています。横浜市地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は、開所後30年以上を経過し、老朽化・狭隘化が課題となっており、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。そこで、南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、令和2年3月に資源循環局の旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定し、旧港南工場の解体・崖地の整備などを包括的に実施することとしました。							
根拠法令・方針決裁等	令和元年12月調整会議、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書、南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定							
根拠・データ等	【港南工場】 港南区港南台8-4-2 昭和49年竣工 平成18年廃止 敷地面積40,013.4m ² 建物面積(工場棟)6,469m ²							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定 令和2年度：解体設計 令和3年度：解体設計、崖地対策検討 令和4年度：崖地対策工事 令和5年度：崖地対策工事 令和6年度～：港南工場建屋・敷地管理 							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 港南工場跡地活用事業	5,500	10,200	▲4,700	事業計画の見直しによる減
	細事業合計	5,500	10,200	▲4,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11		
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	廃棄物検査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	49,671	0	0	0	0	49,671
令和7年度	47,294	0	0	10	0	47,284
増▲減	2,377	0	0	▲10	0	2,387

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	46,179	47,895	49,671	49,671	49,671
市債+一般財源	46,169	47,885	49,671	49,671	49,671
決算 事業費	44,986	49,899			
市債+一般財源	44,986	49,899			

事業概要 (アクティビティ)	焼却工場の維持管理及び横浜市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量化・資源化施策推進、環境価値に係る証書作成の基礎資料とするため、ごみ組成等調査を委託により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査回数	単位	目標	192	216	186	154	154	154
	回数	実績	186	218				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査報告書の送付	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	12	12				
事業目的	(1) 家庭系・事業系ごみ調査 ヨコハマ プラ5.3(ごみ) 計画の進捗管理上、必要となる基礎資料をごみ組成等調査によって取得し、ごみの分別状況や食品ロス排出実態等を把握し、ごみの削減、分別協力率の向上、食品ロス削減等の施策に活用します。また、ヨコハマ プラ5.3(ごみ) 計画におけるプラスチック削減目標の管理に活用します。 (2) 工場搬入ごみ調査 昭和52年11月4日環整第95号に従い、ごみの性状・組成等のデータを把握し、焼却工場の維持管理に活用します。また、これらのデータのうち、ごみのプラスチック比率等から、ごみの焼却による温室効果ガス排出量を算出します。更に、各工場でごみのバイオマス比率を毎月算出することで、環境価値に係る証書の作成に活用します。							
背景・課題	昭和52年11月4日環整第95号により、一般廃棄物処理事業者はごみの組成を把握することが求められています。また、横浜市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量化・資源化を進めておりますが、プラスチック製容器包装の分別協力率については、約6割で推移している状況です。分別協力率の向上に向けて、引き続きごみの組成の把握に努める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について (昭和52年11月4日環整95号厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知) エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律							
根拠・データ等	1 家庭系・事業系ごみ調査 食品ロス発生量：<実績推移> 3年度8.6万t、4年度8.7万t、5年度8.5万t、6年度6.4万トン プラスチック製容器包装の分別協力率：<実績推移> 3年度65.4%、4年度61.0%、5年度60.0%、6年度58.6% 2 工場搬入ごみ調査 ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量：<実績推移> 2年度34.0万t、3年度31.9万t、4年度33.2万t、5年度32.5万t (速報) 工場で焼却しているプラスチック量：<実績推移> 3年度13.8万t、4年度14.1万t、5年度14.2万t、6年度15.2万t							
事業スケジュール	昭和37年度：ごみ組成等調査の方法検討開始 昭和39年度：ごみ組成等調査（直當）開始 平成15年度：ごみ組成等調査の委託化、G30による分別拡大を見据えた家庭系燃やすごみの紙・プラスチック詳細調査実施 平成23年度：ごみ組成等調査結果を活用した温室効果ガス排出量算出開始 平成25年度：バイオマス比率をFIT制度による売電に使用開始 令和2年度：プラスチック対策検討に活用するためのワンウェイプラスチック調査開始 令和4年度：工場搬入ごみ調査結果から環境価値に係る証書を作成、ワンウェイプラスチック調査を一部見直し、プラスチック一括回収検討に活用するためのプラ詳細調査開始							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 廃棄物検査費	49,671	47,294	2,377	労務単価増による増
	細事業合計	49,671	47,294	2,377	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 淳史	係長	山野内 龍
------------------------------------	----	-------	----	-------

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12		
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策群番号	13	施策群番号	30
事業名称	工場環境保全調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	44,550	0	0	0	0	44,550
令和7年度	52,850	0	0	0	0	52,850
増▲減	▲8,300	0	0	0	0	▲8,300

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	52,952	50,104	44,550	44,550
	市債+一般財源	52,952	50,104	44,550	44,550
決算	事業費	50,615	50,056	44,550	44,550
	市債+一般財源	50,615	50,056	44,550	44,550

事業概要 (アクティビティ)	環境法令等に基づき、焼却工場等の適正管理のため、排水、排ガス及び焼却灰等の分析・調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部局に報告します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検体数	単位	目標	722	676	676	673	673	673
	検体	実績	703	671				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査報告書の送付	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	12	12				
事業目的	①工場排水等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下水道法及び横浜市下水道条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。 ②工場排ガス等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。 ③焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。 ④磯子検認所汚水分析 「屎尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書」に従い測定を行います。							
背景・課題	本市は都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場でごみの焼却処分を行っています。焼却工場及びその他関連施設の排水・排ガス等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、測定を行います。また、老朽化が進んでいる施設の安定稼働や、より環境負荷の低い処理方法等の確認のため、必要に応じて処理工程の排水や排ガス等を測定し、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・下水道法 ・横浜市下水道条例 ・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ・屎尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書 等							
根拠・データ等	1 測定対象の焼却工場 都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場 2 規制項目及び対象 ・工場排水：カドミウム等重金属類、ダイオキシン類等 ・焼却灰：熱灼減量 ・焼却灰、飛灰固化物、汚泥：溶出液中の重金属類等 ・工場排ガス：ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、水銀、ダイオキシン類等							
事業スケジュール	・昭和37年度：工場排水等分析及び工場排ガス等分析の調査開始 ・平成3年度：磯子検認所汚水分析の開始 ・平成9年度：焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査の開始 ・令和3年度：工場排水等分析、工場排ガス等分析及び磯子検認所汚水分析を委託に変更							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	工場環境保全調査費	44,550	52,850	▲8,300	

細事業合計	44,550	52,850	▲8,300
-------	--------	--------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 近藤 淳史	係長 山野内 龍	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策群番号	13	施策群番号 30
事業名称	金沢工場長寿命化対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,504,248	2,301,763	0	0	3,200,000	2,485
令和7年度	3,365,356	1,319,256	0	0	2,043,000	3,100
増▲減	2,138,892	982,507	0	0	1,157,000	▲615

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	16,325	4,149,137	110,068
	市債+一般財源	0	10,884	2,483,691	110,068
決算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	金沢工場は、ごみ焼却工場の一般的な耐用年数である25年程度稼働しており、主要設備であるボイラーや焼却炉、排ガス処理設備等の基幹的設備の劣化が進んでいます。劣化が進行した基幹的設備の大規模改修を実施し、金沢工場の長寿命化を図ります。令和8年度は、焼却炉等改修工事（2炉目）及びその他工事を施工します。また、基幹改修工事の一部である津波対策工事の実施設計を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
金沢工場長寿命化対策に係る各種工事等の出来高(当該年度/全体:R6~R10)	単位	目標	一	0.1	26	42.7	30.4	0.8
	%	実績	一	0.1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
金沢工場長寿命化対策の進捗率(全体:R6~R10)	単位	目標	一	0.1	26.1	68.8	99.2	100
	%	実績	一	0.1				
事業目的	将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、劣化が進んだ金沢工場の基幹的設備を大規模改修し、長寿命化を図ります。							
背景・課題	金沢工場はごみ焼却工場の一般的な耐用年数である、25年程度稼働しており、主要設備であるボイラーや焼却炉、排ガス処理設備等の基幹的設備の劣化が進んでいます。このままでは、故障等による運転停止により、本市の安定したごみ処理を継続することが困難となります。よって、劣化が進行した基幹的設備の補修・更新工事を実施し、金沢工場の長寿命化を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
根拠・データ等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業スケジュール	令和5年度	長寿命化計画作成	令和6年度～	金沢工場長寿命化工事契約、施工	令和10年度	金沢工場長寿命化工事完了		
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 金沢工場長寿命化対策事業	5,504,248	3,365,356	2,138,892	事業進捗による増
	細事業合計	5,504,248	3,365,356	2,138,892	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 信	係長 吉備 隆光	
------------------------------------	------------	-------------	--